



「継続は力なり」

6月

吉野川市立鴨島小学校
校長室だより 第27号
令和5年6月1日

学校教育目標：自他の生命と人権を尊重し、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動できる、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成

【4日（日）の参観授業は本校教育の基盤となる「人権学習」】

6月（水無月）になりました。梅雨入りももうすぐです。日常生活の中で、子どもたちはいろいろなことを学んでいます。授業中はもとより、給食の中で、清掃の中で、係活動や委員会活動の中で、休憩時間に友達とのつながりの中で、地域の方々とのふれあいの中等々において、たくさんのことを学んでいます。そして、「自分を大切にすること」、同様に「周囲の人も大切にすること」、併せて「自他ともに命を大切にすること」も。



本校は、学校教育目標（上段に記載）実現のため、人権教育を基盤に据え、教育活動全体を通じて取り組んでいます。そして、学んだことが「子どもの生活に生きてはたらく人権教育」をテーマとしています。

今回の参観授業を機会に、ご家庭でも人権課題等について話し合いの場をもっていただければ幸いです。7月下旬には、PTA人権研修会（主に新会員様が対象）も予定しています。

なお、各学年（学級）の学習内容につきましては、各学年だより（6月号）に掲載しています。授業参観日当日は、子どもたちの様子を是非見に来てください。よろしくお願いいたします。

〈 定期健康診断の意義と学校・家庭の連携 〉

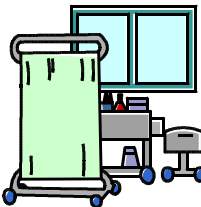
学校では、毎年、4月から6月末までの間に健康診断を行っています。成長期の子どもたちがすくすくと健康に育つことを願い、その状況や実態を把握し、何か課題が見つければすぐに対応して、健康の保持・増進を図ることを目的にしています。

これらは、学校保健安全法施行規則という法令にて、毎年6月30日までにすることや、検査の項目や方法等、結果についての取組などが規定されています。学校では、子どもたちの健康の保持・増進のための重要な学校行事、教育活動に位置づけて、学校を挙げて取り組んでいます。



健康診断で行われる諸検査等の主な内容は次のとおりです。

- 身長及び体重 ●視力及び聴力 ●栄養状態 ●脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無
- 目の疾病及び異常の有無 ●耳鼻咽喉の疾病の有無 ●皮膚の疾病の有無 ●歯及び口腔の疾病及び異常の有無 ●結核の有無 ●心臓の疾病及び異常の有無 ●尿 ●その他の疾病及び異常の有無など。これらを計画的に進めています。



治療等の通知が届いた際には、速やかに関係医療機関や専門医にかかるようにお願いします。必要に応じ養護教諭等が相談に応じます。

お子様が元気で楽しく学校生活を送る基盤は健康であることです。学校と家庭で健康診断の意義を共有し子どもの健康づくりを進めていきましょう！

6月も教育活動が満載です。4日（日）は授業参観日、14日（水）・15日（木）の両日は宿泊体験学習（5年：牟岐少年自然の家）、21日（水）はハロー集会（1年生を迎える会：6年主催）、七夕飾り（全学級が笹に短冊等）を28日（水）から行います。詳細は、ホームページで紹介いたします。是非ご覧ください。



「校長室・学年」だよりは、HPではカラーで見ることができます→

鴨小QRコード